

モバイル端末のプライバシー問題に関する 意識調査と世代間倫理

Intergenerational Equity on Privacy Issue of Portable Smart Devices

学籍番号 47-136820

氏名 加藤 弘則 (Kato, Hironori)

指導教員 瀬崎 薫 教授

1. はじめに

スマートフォンをはじめとするモバイル端末では、GPS、基地局データ、Wi-Fiなどを通じた位置情報や、アプリケーションの利用に伴うパーソナルデータの収集が広範囲にわたって行われている。サービス事業者のもとに蓄積されたそれらのデータは、「ビッグデータ」というバズワードの盛り上がりに伴い、人口統計、災害時の非難情報提供、商圏の分析や広告など、サービスクオリティの向上以外を目的とした、利活用がなされる場合も見受けられる。

しかしデータの利活用にあたっては、サービス事業者、およびデータ利活用主体と、サービス利用者・データ提供者との間に、軋轢が生じる場合がある。

利活用をトラブル無く進めるには、端末ユーザーのプライバシー権と、データの活用主体が持ちうるデータ利用権のバランスが肝要だといえよう。しかしプライバシー権とデータの利活用を巡る対立フィールドは、近年の技術革新やデバイスの普及によって新たに生じたものであり、問題解決にあたっての明確な指針は未だ存在せず、活発な議論の渦中にある。

そこで本論では、モバイル端末が生み出

すデータの収集・利活用に伴うプライバシー観を、社会学的手法（質的調査・量的調査）によって分類し、それぞれのプライバシー観の分析と、それに伴うユーザーの感情の理解を図る。

そして、プライバシー権が人間を人間たらしめる権利であるという確認から、一度手放した権利を「復権」することが困難かつ、将来の人々が、プライバシー権の制限に対して不利益を被ることを我々は避けなくてはならない。データの収集・利活用の際するプライバシーの問題が未来へと繋がることを理解し、同じく未来への配慮を核とする世代間倫理を用いて、データ収集・利活用を円滑に進めるための方法、および倫理的思考の指針を提案する。

本論は、ともすれば技術論に偏りかねない情報分野におけるプライバシーを、技術研究の土台のもと、社会学と倫理学をまたぎ、相互を繋ぐ学際的視点を「環境」という言葉から検討する試みである。

2. 関連研究

プライバシーに関する調査研究の分野ではA. Westinによるプライバシーの3分類が代表的である[1]。プライバシー観を、その

強度に応じて、プライバシーに対して意識が高い「原則型グループ」、場合に応じてプライバシーの制限を認める「選択型グループ」、プライバシーの価値を認めない「開放型グループ」の3つに分類する。

プライバシー3分類は、ユーザーのプライバシー観をその強度に応じて分類をされるため、極めて直感的かつ、応用しやすい側面があるものの、そのプライバシー観が生み出された環境に対する議論は含まれない。つまり「なぜその状況において、ユーザーはそのプライバシー観を持つに至ったのか」という視点が含まれないため、ある状況下におけるユーザーのプライバシー観を客観的に理解することはできるものの、その状況下でプライバシーの侵害によってまき起こる問題の解決や予防のためには力不足である。

そこで、プライバシー観を形作る様々な要因の関係性を社会調査によって捉えることが、データ収集・利活用におけるプライバシー観の理解に役立つと考えられる。そして、質的調査をもとに量的調査を行うことで、現実におけるデータ収集・利活用に伴うプライバシー問題を解決するための方法への理解が深まると考えられる。

3. 社会学的調査

3.1 質的調査（半構造化インタビュー）

質的調査では、東京都内の街頭と筆者の知人の中から調査協力者を33名（男性15名、女性18名）募り、1人あたり約60～120分間、「モバイル端末とプライバシー」を題目に半構造化インタビューを行った。調査協力者の年齢は20～69歳、調査の謝礼としてQUOカード1,000円分を授与した。

KJ法を用いた半構造化インタビューの分析の結果、A. Westinによるプライバシーの3分類である「原則型グループ」「選択型グループ」「解放型グループ」が確認できた。また、「選択型グループ」を「そのサービスやアプリケーションの利便性が著しく高い場合、プライバシーの制限に否定的な感情を持ちながらもプライバシーの制限を受け入れるグループ」である、「諦めグループ」と、「サービスの価値、データ収集・利活用、プライバシーの制限を心の底から納得してサービスを利用するグループ」である、「納得型グループ」に2分類できた（表1）。

表1 A. Westinのプライバシー3分類における「選択型グループ」を2分割したもの

原則型グループ (プライバシー原理主義者)	プライバシーについて意識が強く、隠すべきものとするグループ。	
開放型グループ (無関心)	プライバシーに対しおろかな対応をするグループ。	
選択型グループ	納得型グループ <u>グループ</u>	プライバシーの価値を理解している。しかし、プライバシーを絶対的に制限されるのではないものだと考えるのではなく、条件が整えば、 <u>納得感</u> を持って、企業に個人情報を提供し、活用させることを認めるグループ。
	諦めグループ <u>グループ</u>	アプリケーションやデバイスが生活に欠かせない場合や、利便性が著しく高い場合に発生するサービス事業者の一方的な権力構造によって、ユーザーがプライバシーの点において諦めの境地に達したグループ。データ利活用に <u>嫌悪感</u> を感じながらも、利便性に押しきられる形でプライバシーの制限を受け入れる。

また、「諦めグループ」は、サービス利用の当事者でありながら、プライバシーに対して否定的な感覚を持ち合わせているため、

データ収集・利活用に伴うリスクを深く理解している。したがって、「諦めグループ」の背景に潜む感情や、それを育む要因を理解することで、データ収集・利活用に関連した施策が円滑に進められると考えられる。

3.2 量的調査(クラウドワークスを用いた質問紙調査)

質的調査の結果を踏まえ、主に「諦めグループ」を理解する目的で、ウェブを通じたアンケート調査を行った。標本は、ウェブアンケートサービスを行うクラウドワークスの登録者、2,956名で、ひとりあたり40円の謝礼を提供した。アンケート項目は、年齢、性別、年収、スマートフォン所有の有無、モバイル端末を利用する際に感じるプライバシーへの不安、サービスの利用開始時の利用規約の活用状況、「本当はプライバシーの制限を受けたくないがサービスを利用する状況」の理解に関するものである。

量的調査の結果、スマートフォンを利用する際に関連してユーザーがセンシティブなパーソナルデータと考えるのは、「クレジットカード情報」「住所」「氏名」「位置情報」が上位4つであり、Rを用いた因子分析の結果、パーソナルデータを、住所や氏名などの個人が固有にもつパーソナルデータと、位置情報や検索履歴などの「モバイル端末が生み出すデータ」に分類できた(表2)。また、サービスを利用する際に提示される利用規約が、内容の難しさや、規約文面の長さ、どうせ使うといった理由から読まれておらず(図1)、プライバシーに対する不安感を持ちながらも結局サービスを利用した「諦めグループ」を経験したユーザーは全体の80.0%にのぼった(表3)。

表2 ユーザーがセンシティブなパーソナルデータと考えるデータに関する因子分析

	Factor1	Factor2	Factor3	Factor4
年齢	0.636	0.128	0.172	
氏名	0.229	0.141	0.847	0.229
住所	0.147	0.114	0.522	0.536
性別	0.772			
年収	0.374	0.225	0.131	0.252
検索履歴	0.122	0.786		0.153
位置情報		0.385	0.141	0.476
メッセージ内容	0.18	0.499		0.155
クレジットカード情報		0.152	0.143	0.634

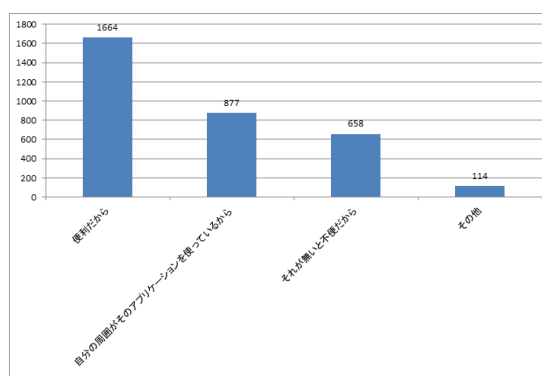


図1 不安を感じながらもサービスを利用した理由 (人)

表4 スマートフォン利用とプライバシーへの不安 (%)

	はい	いいえ
スマートフォンを利用している際にプライバシーの不安を感じた経験の有無	80.0	20.0
プライバシーに関する不安を感じながら、アプリケーション(アプリ)やウェブサービスを利用した経験の有無	87.2	12.8

4. 結論と、権利としてのプライバシー、世代間倫理からみたプライバシー

モバイル端末から生み出されるデータが収集・利活用される時代において、プライ

プライバシー権は、「放っておかれる権利」という自由権に根差した側面だけでなく、位置情報からその人の居場所が分かって危害を加えられるリスクをはじめ、生存権の色をも帯びる。データ収集・利活用によって大きな権利となったプライバシーは、我々にとって「人間を人間たらしめる権利」なのである。

そして、権利を人間が破壊し、収奪する行為については、人間が存在する限り回復可能性が残るものの、権利が失われた状態は、世代を超えて慣習や法として受け継がれていくという事態を（歴史的にも明らかのように）踏まえれば、その他の権利と同様に、我々は権利を将来の世代に対してバトタッチする責任と義務を負っていると考えられる。「プライバシーの制限と共にデータの収集と利活用がもたらす利便性は、果たして未来の世代に幸福をもたらすのだろうか」という、未来に対する疑念から、モバイル端末が生み出すデータの収集・利活用の際する倫理的判断は世代間倫理[2]を用いて検討が可能となる。

それでは、「未来にプライバシー権を受け継ぐ」ために、我々は具体的に何をすればよいのだろうか。本論におけるその答えは「諦めグループ」の理解である。「諦めグループ」に属する人々は、サービスを利用する当事者でありながらも、データの収集や利活用に対する嫌悪感を抱いている。事態を好意的に受け止めていないからこそ、データ収集・利活用に関連したプライバシーのリスクへの認識が高い。

「諦めグループ」が危惧する、データ収集・利活用の問題点を理解することで、データ収集・利活用がもたらす将来へのリス

クが明確化するとともに、現在を生きる我々のデータの収集・利活用に関する施策をスムーズに行う方法も導き出せる。

具体的には、「諦めグループ」が特にセンシティブだと感じるパーソナルデータの収集・利活用にはその他のデータ以上に注意を払うほか、データに関する説明を利用規約上で説明する際には、ユーザーが目を通しやすいよう、文面の簡略化や、表現を平易なものとするように心がけ、利用規約を「ユーザーとの対話の場」として捉えることが、プライバシー問題の防止に効果的である。

参考文献

- [1]. Kumaraguru P, Cranor LF. Privacy indexes: A survey of westin's studies. 2005.
- [2]. Jonas H. Das prinzip verantwortung: Versuch einer ethik für die technologische zivilisation (frankfurt a. M.: Suhrkamp, 1984), 7. 責任という原理: 科学技術文明のための倫理学の試み』, 東信堂, 2000.